

林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞

【令和6年度補正予算額 45,853百万円】

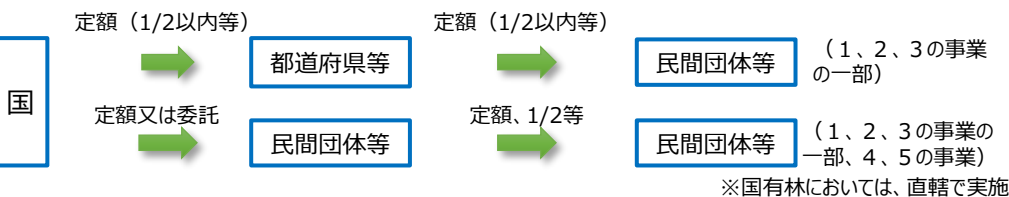
＜対策のポイント＞
林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等**を支援します。

＜事業目標＞
○ 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. **林業・木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞**
路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。
- 2. **林業のデジタル化・イノベーションの推進**
森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、**林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証**を支援します。
- 3. **建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）**
JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。
- 4. **木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）**
日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援します。
- 5. **林業の担い手の育成・確保**
新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

林業・木材産業の生産基盤強化 - 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備 - 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施 等   木材加工施設の整備 路網の整備	林業のデジタル化・イノベーションの推進 - 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化 - 林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等  伐倒の遠隔操作化	建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策） 非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた - JAS構造材の実証的な活用 - CLTを活用した設計・建築等の実証 - 木造公共建築物の整備 等  CLTを活用した設計・建築実証
木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策） - ターゲット国の市場実態等の調査・分析 - 日本産木材製品の認知度向上 - 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証 等  輸出先国の規格・基準に対応した性能検査	林業の担い手の育成・確保 - 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修 - 労働安全衛生装備・装置の導入 等  労働安全研修	

お問い合わせ先は次頁参照

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額 1,700百万円】

<対策のポイント>

燃油・資材の価格高騰や供給難への対応として、木質バイオマスエネルギーへの転換促進に向けた取組、きのこ生産者のコスト低減等に向けた取組、おが粉の需給マッチング、林畜連携による廃菌床の家畜用敷料や飼料での活用等を支援します。また、安定的な特用林産物供給や生産・流通・小売等の各段階の持続可能性の確保のため、コスト構造等の実態を把握するための調査を実施します。

<事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）
- きのこ類の生産量（44万t〔令和5年〕→49万t〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 木質バイオマスエネルギー転換促進対策

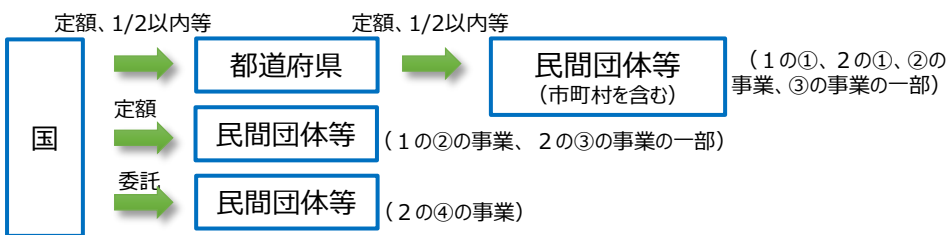
- ① 燃油から木質バイオマスエネルギーへの転換を促進するため、木質バイオマスの収集・運搬の効率化に資する機材導入、木質燃料製造施設の整備及び木質バイオマス利用施設の導入を支援します。
- ② SAF（※）や木質由来飼料等に係る木質バイオマスの需要量・動向等の調査を支援します。

※持続可能な航空燃料（SAF：Sustainable Aviation Fuel）

2. 特用林産生産資材高騰対策

- ① 省エネ機器の導入による生産性向上を支援します。
- ② 次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援します。
- ③ きのこ用おが粉の安定的な調達に向けたおが粉の需給マッチング、林畜連携による廃菌床の家畜用敷料や飼料での活用等を支援します。
- ④ 特用林産物の生産コストの上昇を踏まえた価格形成の検討に必要な、生産・流通・小売等の各段階におけるコスト構造等の実態調査を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

木質バイオマスエネルギー転換促進対策

① 機材・施設整備

収集・運搬の効率化に資する機材導入

・移動式チップパー、油圧式チップタンク、林地残材収集運搬車の導入

木質燃料製造施設整備

・チップ、ペレット、薪製造機材設備、乾燥施設の導入 等

木質バイオマス利用施設導入

・公共施設等における木質資源利用ボイラー、燃料貯蔵庫等の導入 等

② SAF等に係る需要量調査

・SAFや木質由来飼料等に係る需要量・動向等の調査



特用林産生産資材高騰対策

① ヒートポンプ、木質資源利用ボイラー等の導入

② 生産資材の導入費の一部※を支援

※生産資材（原木、種駒、菌床、おが粉等）の価格上昇分の1/2相当（経営費に占める電気代の割合に応じて、補助率を7/10相当まで高上げ）

③ きのこ生産者や畜産事業者等による、おが粉や廃菌床の需給マッチングの仕組みの構築等を支援

④ 特用林産物の生産・流通・小売等の各段階におけるコスト構造等の実態調査



【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）
（2の事業）林野庁経営課（03-3502-8059）

花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞

＜対策のポイント＞
「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉米の安全性・有効性の検証等の総合的な対策を推進します。また、森林整備事業においても、スギ人工林伐採重点区域における林業専用道の整備等を支援します。

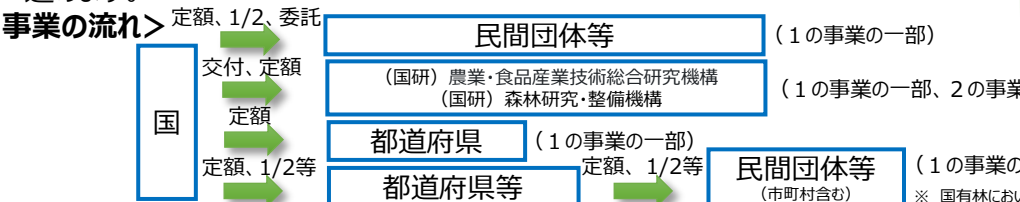
＜事業目標＞
スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1.花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策** **5,635百万円**
- ① **スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による**森林の集約化**を支援します。
 - ② **スギ材の需要拡大**
住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、集成材工場や保管施設等の整備等を支援します。
 - ③ **花粉の少ない苗木の生産拡大**
官民を挙げた苗木増産等の体制強化、革新的苗木生産技術の開発加速化、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。
 - ④ **林業の生産性向上及び労働力の確保**
意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入、農業や建設業など他産業との連携等を支援します。
 - ⑤ **花粉飛散量の予測・飛散防止**
花粉飛散予測の向上に向けた森林資源情報の高度化、森林現場における花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援します。
- （関連事業）林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞** **45,853百万円の内数**

2.スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証 **21百万円**
実用化に向け、動物等を用いた作用機序や安全性・有効性のデータの取得を進めます。



発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において
・伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
・森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進

＜路網の整備＞ ＜植替え＞

スギ材需要の拡大

・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進
・集成材工場、保管施設等の整備 等

＜スギJAS集成材＞

花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構における原種苗木増産
・都道府県による種穂増産
・民間事業者による苗木増産等の体制強化
・苗木生産に係る革新的技術の開発加速化
・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進

＜原種増産施設＞ ＜閉鎖型採種園＞

飛散対策

花粉飛散量の予測

・花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進

＜林相区分図の整備＞

花粉の飛散防止

・森林現場で花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援

＜花粉飛散防止剤により枯死した雄花＞

発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

・動物等を用いたスギ花粉米※の作用機序や安全性・有効性のデータの取得

※構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する（スギ花粉に慣れ、アレルギー反応が起きなくなる）新しい治療法

【お問い合わせ先】
1の事業 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)
2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室 (基礎・基盤・環境) (03-3502-0536)

(1の個別事業のお問い合わせ先は次頁参照)

※ 国有林においては、直轄で実施